

## チリ経済情勢報告(2024年9月)

＜概要＞景気は回復している。

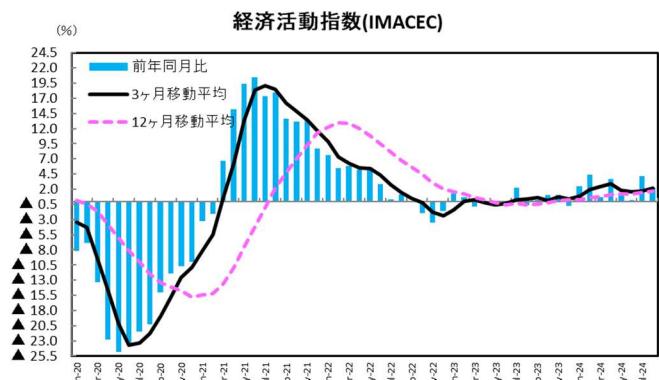
- 消費は改善している。
- 生産は、工業、鉱業ともに増加。企業マインドは良化している。
- 失業率はわずかに下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及びウクライナ情勢等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

### 1. 経済指標

#### (1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比2.3%－

8月のIMACECは、前年同月比2.3%（季節調整済前月比は▲0.2%）となった。営業日数は1日少なかった。鉱業は前年同月比8.0%，鉱業以外の業種は同1.5%だった。季節調整済前月比では、鉱業は2.3%，非鉱業部門は▲0.5%となった。



#### (2) 消費－改善している－

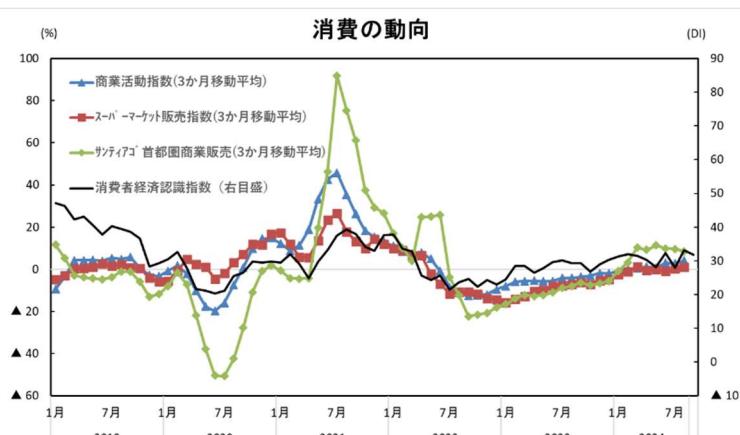
①8月の商業活動指数（実質、INE公表）は、前年同月比4.6%，同指数の小売業（除く車）は同7.8%となった。

②8月のスーパー・マーケット販売額（実質、INE公表）は、前年同月比5.4%となった。

③8月のサンティアゴ首都圏商業販売額（チリ商工会議所公表、既存店、暫定値）は、前年同月比12.9%となった。

④9月の消費者経済認識指数（IPEC、Gfk Adimark公表）は31.9（前月差▲1.3），個人の景気認識（現状）は33.4（同▲2.6）と、引き続き50（中立点）を下回っている。

⑤9月の新車販売台数は、25,765台（前年同月比1.0%）となった。

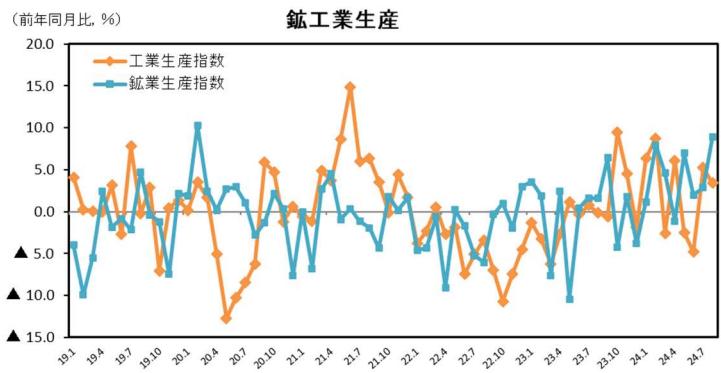


### (3) 鉱工業生産、電力－工業、鉱業ともに増加－

8月の工業生産指数は、前年同月比3.4%となった。セクター別では食料品が増加(寄与度2.8%)、金属製品が減少(同▲0.3%)に寄与した。

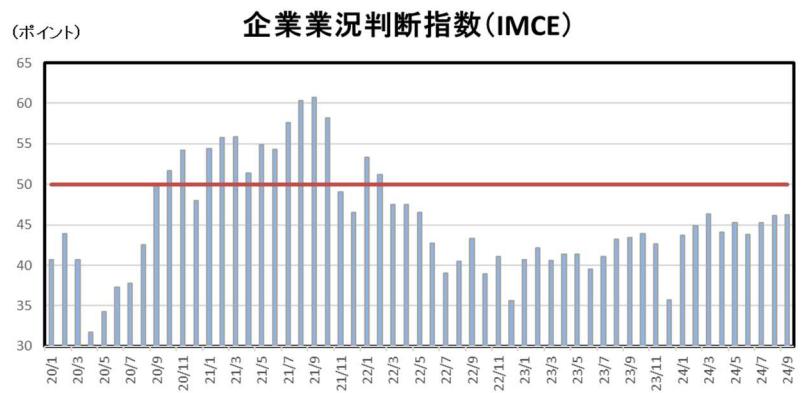
8月の鉱業生産指数は、前年同月比8.9%、銅生産量は同7.1%となった。

8月の電力指数は、前年同月比0.2%となった。



### (4) 企業の業況判断－良化－

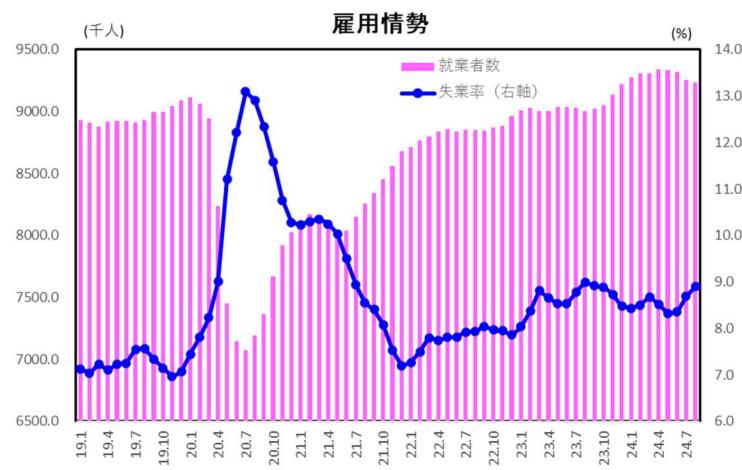
9月のIMCE(企業業況判断指数)は46.2ポイントで、前月差0.1ポイントとなり、31か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が64.9(同0.6ポイント)、商業が49.0(同▲0.6ポイント)、製造業が46.1(同0.7ポイント)、建設業が23.7(同▲0.9ポイント)となった。



### (5) 雇用－失業率はわずかに下落－

6～8月期の失業率は8.9%(前年同期差▲0.09%)と、高い水準にある。労働力人口は241,811人増加(前年同期比2.4%)、就業者数は229,621人増加(同2.5%)し、失業者数は12,190人増加(同1.4%)している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度0.8%と増加に寄与し、芸術が同▲0.2%と減少に寄与している。

8月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比8.7%、実質は同3.8%となった。

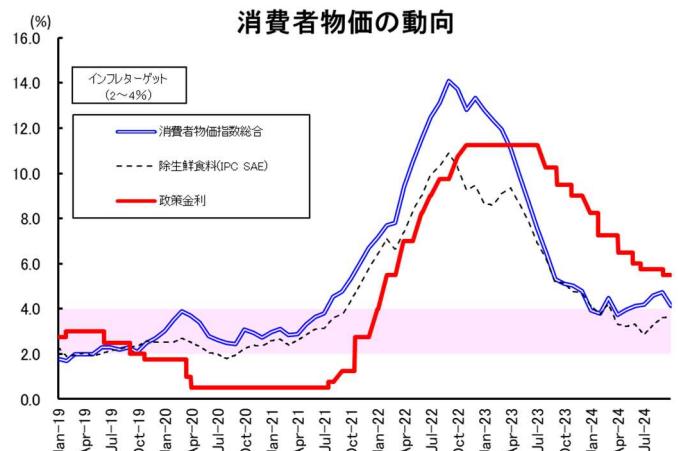


## (6) 物価－上昇している－

9月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.1%，前年同月比は4.1%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、レストラン・ホテル(8.1%)、住宅サービス(7.8%)等が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.5%，前年同月比3.7%であった。

中銀アンケート(10月)によるインフレ期待は、1年後：3.7% (前月3.8%)、2年後：3.0% (前月3.0%)となっている。

8月の生産者物価(全産業)は、前月比▲2.7%，前年同月比は9.0%となった。電気・ガス・水道(前年同月比16.4%)、鉱業(同10.3%)等が上昇した。

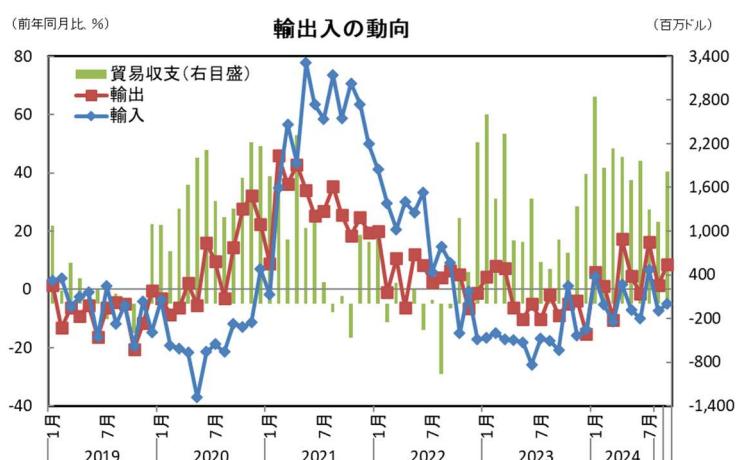


## (7) 貿易－黒字となっている－

①9月の輸出額(FOB)は、78.5億ドル(前年同月比8.7%)となった。内訳を見ると、鉱業品50.0億ドル(同13.7%)(全体の63.7%)、農林水産品3.5億ドル(同28.4%)(全体の4.4%)、製造業品25.0億ドル(同▲2.2%)(全体の31.9%)となった。鉱業品のうち、銅は45.5億ドル(同21.1%)(鉱業品輸出額全体の90.9%)となった。

②9月の輸入額(FOB)は、60.4億ドル(前年同月比▲4.8%)となった。内訳(CIF)は、消費財18.7億ドル(同4.3%)、中間財32.4億ドル(同▲10.8%)、資本財14.3億ドル(同2.7%)となった。

③9月の貿易収支(FOB)は、18.2億ドルの黒字となった。



## (8) 対日・中・韓貿易

- 対日貿易(FOB): 8月の貿易額は、輸出額7.4億ドル(前年同月比37.2%)、輸入額1.2億ドル(同▲37.0%)、貿易総額では8.5億ドル(同18.2%)となった。
- 対中貿易(FOB): 8月の貿易額は、輸出額24.7億ドル(前年同月比▲12.7%)、輸入額18.9億ドル(同▲1.0%)、貿易総額では43.6億ドル(同▲8.0%)となった。
- 対韓貿易(FOB): 8月の貿易額は、輸出額4.1億ドル(前年同月比▲27.1%)、輸入額0.9億ドル(同▲11.0%)、貿易総額では5.0億ドル(同▲24.5%)となった。

## 2. 市場の動き

### (1) 國際銅価格－上昇－

9月の国際銅価格は、1ポンド4.10ドル(2日)で始まった。月末には4.43ドル(30日)と前月末比6.0%で終了した。

9月の銅在庫は、598,789トン(2日)で始まり、月末には498,655トン(30日)と前月末より減少した。



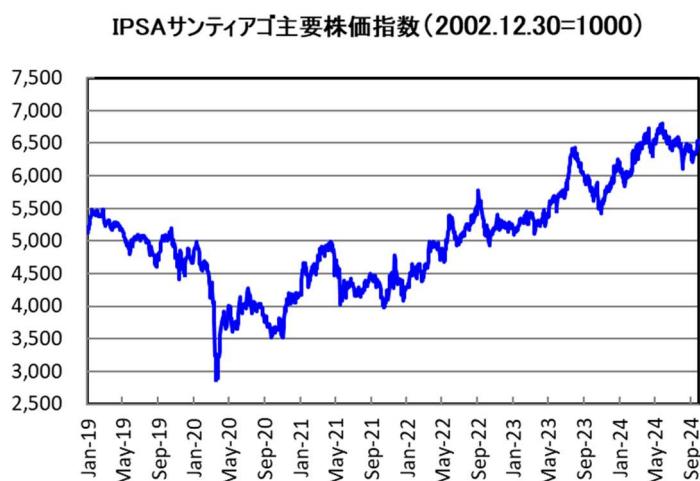
### (2) 為替－ペソ高傾向－

9月の為替は、1ドル914ペソ(2日)で始まった。その後、月半ばにかけペソ安傾向、月後半にかけペソ高傾向で推移し、月末は912ペソ(30日)と前月末差▲0.7ペソで終了した。



### (3) 株価－上昇－

9月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は、6,456ポイント(2日)で始まった。その後下落の後に上昇し、月末には6,491ポイント(30日)と、前月末比0.5%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) 第3次5G用周波数入札実施の可能性等:報道

9月3日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、チリにおけるモバイル周波数帯の再編成と第3次5G用周波数入札実施の可能性等について報じた。

本年6月に実施された第2次5G用周波数入札の条件として、周波数の利用を最適化するためにチリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)が3.5GHz帯の再編成を行うことが定められており、この第2次入札でクラロ社が3.5GHz帯のコンセッションを獲得した後、周波数の再編成が行われた。これにより、クラロ社は5G用に連続したブロックを確保することができた。

また、この再編成の結果、3,450MHzから3,500MHzの間に、第3次周波数入札に利用可能な50MHzのブロックが残った。この50MHz又は、3,650MHzから3,700MHzの間も利用する場合には100MHzを用いて3.5GHz帯の第3次入札が実施できる。2025年前半の実施が見込まれているが、これはモバイル各社の経済状況にもよる。モバイル各社は5Gネットワーク展開に1.5億～2億米ドルを投資したばかりである一方で、それによりユーザー数が増加するわけではないため、モバイル各社の収益は増えていない。

アラジャ通信次官下で推進された取組としては、このモバイル周波数の再編成のほか、前述のとおり第2次5G用周波数入札があり、クラロ社が3.5GHz帯の5つの10MHzブロックを落札し、この入札によりチリ政府は9,000万米ドルを調達している。また、同次官は、南米とオセアニアを結ぶ初の光海底ケーブルであるフンボルト・ケーブルの建設推進と、本年7月の公共サービスとしてのインターネット法の制定で成果を上げている。さらに、8月には、SUBTELの認可手続の制度的枠組みの修正を求める法案を提出している。

#### (2) モバイル業界の再編可能性:報道

9月3日、当地ラ・テルセラ紙は、チリにおけるモバイル業界の再編可能性等について報じた。

9月2日、アメリカ・モビル(クラロ社)とテレフォニカ(モビスター社)は、チリ通信事業者WOM社の資産売却プロセスへの参加の可能性を共同で検討するという拘束力のない合意に達したと発表した。

上記合意が実現した場合、チリのモバイル業界は再編成され、この2社とEntel社の3社のみという、WOM社が登場する前の市場状態に戻ることになる。実際、SUBTELも、司法手続中の事業者が1社、赤字続きの事業者が2社ある現在の業界は、持続可能とは思えないと考えている。アラジャ通信次官は、「まず第一に、我々はこの業界についてより多くの競争があった方が良いと考えている。しかし、これは強制できることだと理解しており、チリの市場規模からして、この業界に強力なプレーヤーを4社抱えることは不可能かもしれない。我々は、恒常的な財務危機にあるプレーヤーよりも、安定した堅実な業界を望んでいる。」と述べている。

チリのモバイル業界は、本年6月時点のチリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)の最新報告によると、Entel社のシェアが30.78%でトップで、僅差で28.1%のモビスター社(テレフォニカ)が続いている。3位はWOM社で20.47%、その後にクラロVTR社が19.89%である。テレフォニカとアメリカ・モビルによる買収が実現した場合、最も可能性の高いモデルとして、WOM社の資産を半分ずつ分割すると考えると、モビスター社が約40%とクラ

口VTR社が約30%までシェアを拡大することになる。

### (3) 新漁業法一部条項の別法案審議の発表：報道

9月4日、当地ラ・テルセラ紙は、新漁業法の一部の条項が別法案として審議される旨を報じた。

チリ政府は、漁業法改正の手続きに時間がかかっていることを警戒している。この問題に直面した政府は、産業漁業の方が零細漁業よりも漁獲枠が多い状況を変更することを早めるため、立法戦略を変更することを決定した。

具体的には、グラウ経済・振興・観光大臣は、漁獲枠の割当に関する法案第16条を別法案として提出すると発表した。下院漁業委員会の事務局は、我々はこの法案を別法律の一条文として処理するつもりであると説明した。

グラウ大臣は、我々は、190以上の投票が行われたにもかかわらず、わずか38の条文しか採決されていない状況を考えると、現行法に対する批判の核心であるこの重要な課題を期限内に解決することができなくなることを懸念していると述べ、我々はこの法案を分割することで正義を実現し、批判の対象とならず、正当性を持ち、この非常に重要な分野が良い形で前進できるような法律を実現すると説明した。

ビオビオ産業漁業協会は、この発表は立法審議前の作業不足の証左であるとともに、この審議自体が2032年までの現行の割当量を尊重していないことを批判した。また、この決定は、頭痛の種、不安定さ、投資の麻痺をもたらしただけであり、ビオビオ州の脆弱な経済を支えているこの生産部門に影響を与え続けていると述べた。

また、全国漁業協会(Sonapesca)は、政府が提出した別法案に関する新しい法律案について、一貫して主張してきた立場を維持し、技術的な科学的基準に基づく幅広い合意について議論して分析する必要があると指摘した。また、各部門や地域の実質的な漁獲量を大きく歪めている違法漁業の撲滅が検討されることを望んでおり、違法に漁獲する者に対して更に多くの漁獲枠を与えることには誰も同意できないと述べ、十分な分析や議論、専門家の意見を聞くことを許さないようなスピードで処理されることは、悪法になりかねないと警告した。

### (4) CODELCOはケブラダ・ブランカ銅鉱山の10%権益を買収：CODELCOプレスリリース

9月5日、チリ銅公社が、チリ鉱業公社の所有するケブラダ・ブランカ銅鉱山の株式を買収した旨の発表を行った。

9月5日、チリ銅公社(CODELCO)は、取締役会の全会一致により、チリ鉱業公社(ENAMI)が所有するケブラダ・ブランカ銅鉱山の10%株式を買収した。

同鉱山の売却は、ENAMIの財務安定化計画の一環として同公社取締役会で承認されたものであり、5億2千万米ドルを2回の分割払い後、直ちに株式を取得することとなる。売買契約締結と同時に1億8,200万米ドルを支払い、残金は、この種の取引で慣例となっている一定のマイルストーン及び条件を達成した時点から120日以内に支払われる。

ケブラダ・ブランカ銅鉱山は、資源量100億トン、銅品位0.38%の大規模銅鉱床であり、将来の成長が見込まれる。拡張プロジェクトが完全稼働すれば、世界的にも銅生産量の多い20の鉱山に入ることとなり、2023年の銅生産量を踏まえると、チリ国内に

おいては、エスコンディダ、コジャワシ、エル・テニエンテ、ラドミロ・トミック、ロス・ペランブレスに次ぐ第6位の生産量となる見込み。本取引により、鉱床の国有権が維持されると同時に同鉱山からの生産量の10%（銅精鉱で年2万5千トンから3万トン相当）がCODELCOに帰属することから、同公社は世界有数の銅生産者としての立場を強化することに繋がる。

この買収の最も魅力的な点は、ケブラダ・ブランカにおけるENAMI保有株に対する権利である。その権利の内容は、優先的に配当金を受け取ることができること、増資しても10%の株式は希薄化されないこと、11人の取締役のうち2人を任命できることであり、CODELCOはこの権利を引き継ぐこととなる。

パチエコ同公社取締役会会長の主な発言は以下のとおり。

①パートナーシップを通じて会社を発展・強化させるとの我々の戦略により、銅及びリチウム市場における我が公社の地位を強化することができる。それに伴い、我が公社がチリにもたらす価値も増大する。同じ意味で、このような価値のある資産が国の手に残ることは、非常に有意義なことである。

②我が公社は、重要鉱物資源の生産における世界的リーダーとして、また、チリ政府の持株会社として、大規模資産へのアクセス拡大、リスクの低減、機会の多様化を実現するために、前進を続けている。この公正な取引を実現するとともに、両公社及びチリにとって最良のものとするために取り組んできたENAMI取締役会の意欲及び関係チームの健闘に感謝する。

#### （5）CPTPPがチリの主要輸出先としての地位を固める：報道

9月11日、当地エル・メルクリオ紙は、CPTPP発効後、チリからの同加盟国向け輸出が最高額を記録した旨を報じた。

CPTPP発効から1年半が経過し、同協定の加盟国向け輸出は好調に推移している。同加盟国への輸出額は、本年上期において1.4%と微増であったが、貿易総額は66億2,300万米ドル(FOB)と、チリが締結している他の多国間協定枠組みの中で最高額を記録した。チリ中央銀行のデータに基づく外務省国際経済関係次官官房の報告によると、同加盟国への輸出額は、メルコスール諸国の32億2,300万米ドルを上回った他、太平洋同盟及びEFTA諸国向けの輸出額をも上回っている。

CPTPP発行後、同加盟国（豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム、英国（未発効））との貿易において、輸出額が前年同期比で1.4%の伸びを示した。これは銅が14%の伸びを示したことによる。また、鉱業分野における輸出額は7.3%増となり、米国は第3の輸出先に地位を落とした。

CPTPP加盟国向け輸出額66億米ドルのうち40億米ドルは日本向けであり、今年の上半期には12.5%の伸びを示した。加盟国の中では、メキシコ、ペルー、カナダがこれに続き、米州3カ国で計約21億米ドルであった。アジア諸国向け輸出とは異なり、これら3カ国はチリ製品の輸入が減少した。

貿易投資専門家によるチリにおけるCPTPP枠組みの評価・分析

①フェリペ・ロペアンディア・デロイトグローバル貿易投資担当シニアマネジャー

2023年2月の発効以来、CPTPPに関連する貿易収支は黒字である。同協定が比

較的直近に締結されたものであること、チリが以前から貿易協定を締結していた国を対象としていることに鑑み、この結果に注目している。

また、同協定に係る次の取組として、同協定によるメリットをより享受しやすくする施策を講じ、CPTPPを深化させることが重要であると考えている。まずは、同協定が推進するバリューチェーンを活用可能な中小企業や産業分野に対して優先的に焦点を当て、チリ全土において体系的な広報活動を展開又は強化する必要がある。

同協定の加盟国のいくつかは、EUなどの既存の貿易協定を有する地域との間でも輸出を抑制する非関税障壁がある。実際、CPTPPの恩恵を受けていたチリ製品の中にも、衛生処理面での許認可が得られておらず、特定の国へのアクセスが制限されているものがある。

## ②ユン・ツォ・リー・デサローロ大学国際関係研究センター所長

枠組みはすでに整っているが、重要なのは、チリ企業、特に中小企業がこの機会を確実に利用できるようにすることである。その意味で、チリがCPTPPの枠組みにおける規範作りに参加することは、アジア太平洋地域におけるチリの政治的・経済的な重要性を拡大できる可能性があり、より幅広い貿易機会につながる可能性がある。

日本は既にチリと二国間協定を締結している国の一であるが、これまで完全に非課税になっていた製品が、CPTPPによって輸出拡大に繋がった一例である。日本やベトナムとは、追加の関税削減が認められているため、工業製品や農産物の輸出が更に拡大する可能性を秘めている。

## (6) 林業輸出の停滞：報道

9月23日、当地紙エル・メルクリオは、チリにおける林業輸出の停滞を報じた。

チリの林業は、投資、植林、雇用の面で困難な時期を迎えていた。林業が力を失っていることを示す事実の一つが輸出である。チリ農業省森林研究所(Infor)によれば、2002年から2012年までの10年間で、木材輸出額は約23億米ドルからほぼ54億米ドルに倍増した一方、最近の過去10年間では60億米ドルを突破することなく停滞している。

2002年から2012年にかけての林業輸出の増加について、Inforのガシトゥア所長は、特に中国などの市場からのパルプの強い需要が原動力であったと述べ、この期間に製品の価格が上昇し、1トン当たり382米ドルから719米ドルになったと説明した。

チリ木材公社(Corma)のウガルテ社長は、現在、林業は停滞しており、特に中小企業の分野は大きく縮小していると述べ、2012年までは小規模土地所有者が新しく植林することを奨励する法律があり、10年間で年平均5万haを植林したが、対照的に最近の10年間では35万haの森林が失われたと指摘した。また、輸出停滞の原因の一つに森林火災と植林地の不足があり、供給危機により産業プロセスや小規模産業の経営に利用できる木材の量に影響が出ていると主張した。

さらに、ウガルテ社長は、現在の植林地面積は195万haで、従来の240万haにはほど遠く、マウレ州、ビオビオ州、ニューブレ州、アラウカニア州等で経済活動の停滞の影響を強く受けている地域があると指摘し、気候変動に関する目標では、この10年間で少なくとも20万haの増加が必要とされており、2050年までに100万haが必要だと予測していると説明した。また、過去10年間で36,000人の雇用が喪失し、205の製材所が閉鎖されており、これは輸出だけではなく地域の社会的影響の問題であると付け加えた。

他方、Inforのガシトウア所長は、2012年以降、輸出額は安定しており、2018年には最大の68億3,800万米ドルに達したと強調し、その後の停滞の傾向の一因は、国際市場の飽和と林産物価格の下落、ブラジル等の他の生産国との競争激化が影響していると説明した。また、植林地の状況について、森林火災や用途転換により、新たな森林面積の増加が鈍化傾向にあり、森林再生への投資も減少していると述べた。同氏によると、森林火災や襲撃のリスクが高い中、20年を要する植林を行う余裕のない土地所有者が存在するという。

Inforのデータによると、2024年上半期の林業輸出は、前年同期比4.9%増の29億600万米ドルであり、2023年の輸出総額は、55億5,600万米ドルで、2022年に比べ17%近く減少した。ガシトウア所長は、2024年の輸出が2023年を上回るという楽観的な見方もあるとしながらも、その根拠が乏しいことを認めている。

このようなシナリオにもかかわらず、ウガルテ社長は楽観的な見方を崩していない。同氏が数週間前にグラウ経済・振興・観光大臣と会談した後、技術委員会が設置され、2億米ドル規模の林業基金を設立し、4年間かけて中小の土地所有者を巻き込んだカーボンクレジット市場を立ち上げて森林整備を促進すること、チリ政府がIDBのイニシアチブを評価し、木造建築を奨励する対策が検討されることになったからである。

他方、当地大手林業・パルプ会社CMPC社及びArauco社は、ブラジルにおいて、それぞれ45億米ドル、30億米ドルを投じて大型のパルプ・プロジェクトを推進している。これに関し、Cormaのウガルテ社長は、チリにおける林業投資の難しさとリスクが、チリ企業を他国での事業拡大に向かわせたと述べ、ウルグアイ、ブラジル、コロンビアやペルーのような国々は、野心的な林業政策を展開していると指摘した。また、Inforのガシトウア所長は、今後数年間の木材の持続的な利用可能性の減少、2022年以降の建設部門における需要の低さ、農村部における治安の問題、資源へのアクセスのしやすさなど、国内の問題の存在は認識されているものの、これらの問題は、海外市場で生まれた機会による影響もある可能性があると述べた。

## （7）税務コンプライアンス法案の成立：財務省プレスリリース

9月25日、チリ財務省は、税務コンプライアンス法案の成立について公表した。

チリ下院議会は、24日に上院議会が提出した修正案を承認した後、賛成多数で税務コンプライアンス法案を法制化した。本年1月29日に提出され、3月から審議が開始されたこの法案は、経済成長のための財政協定（Pacto Fiscal）の実質的な柱であり、チリ政府が優先するファスト・トラック・プロジェクトの一部を構成している。

本法案は、脱税や租税回避に対抗するための監査機能の強化、税務行政の近代化、銀行機密の解除の柔軟化、納税者オンブズマン事務所（Dedecon）の強化、納税者の追納の容易化、非正規への対処、内国歳入庁（SII）のガバナンス改善などに関する一連の措置を規定している。これらの措置の実施により収入を確保し、ボリッチ大統領が主導する社会的優先事項に関するプログラムの財源とすることが意図されている。

本法案によって、GDPの1.5%（約45億米ドル）に相当する税収が生じると見積もられており、この税収は、ユニバーサル保証年金（PGU）の月額25万ペソへの増額（GDPの1.2%相当）及び市民の安全保障分野における公約の達成に充てられる。これにより、鉱

業ロイヤルティによって調達される財源と合わせて、安全保障への公的支出は15億米ドル増加し、2022年と比較して安全保障への公共投資は合計で40%増加することとなる。

本法案は、企業グループの統制、物品貿易におけるトレーサビリティ確立の可能性、内国歳入庁(SII)による予防措置の拡大、納税者オンブズマン事務所(Dedecon)の強化等を主な内容としている。なお、議会の審議においては、特に以下の措置が論点となつた。

#### ①一般租税回避防止規則

行政・司法段階における手続を改善し、手続上の空白のない一貫した規則とする。具体的には、立証責任の規定が改善され、濫用やシミュレーションの立証は内国歳入庁(SII)の責任であり、関連する経済的・法的効果の立証は納税者の責任であると整理されている。

#### ②銀行秘密の解除

租税犯罪や国際取引における租税回避等の事項に関する監査手続において、例外的に銀行秘密を解除する手続を確立する。この手続は、内国歳入庁(SII)が監査を開始したことを納税者に通知し、その結果、租税違反の可能性が示唆された場合にのみ発動することができ、情報へのアクセスには常に裁判官の許可が必要となる。

#### ③内国歳入庁(SII)のガバナンス改善

税務コンプライアンス管理計画や通達に対して意見を述べる税務審議会が設置されるなど内国歳入庁(SII)のガバナンスの改善が図られる。

#### ④匿名の内部告発制度

税務犯罪を告発するために、匿名の内部告発制度を導入する。税務犯罪を通報する者は、報復の可能性を避けるために匿名性が保証される。ただし、悪意を持って虚偽の匿名通報を行うことは、刑事罰と罰金を伴う犯罪となる。

#### ⑤中小企業の負担軽減

中小企業の税負担を軽減し、コンプライアンスを促進するためのいくつかの措置が盛り込まれた。具体的には、税務上の債務に対する金利が月1.5%から、内国歳入庁(SII)が半年ごとに設定する日割りの変動金利へ引下げられるほか、税務上の債務を18回に分割して支払うことを認めるといった優遇措置等が挙げられる。

#### ⑥納税者オンブズマン事務所(Dedecon)の強化

納税者オンブズマン事務所(Dedecon)の職員を50%以上増員し、納税者に対するより良い法的支援とサポートを提供する。また、納税者の権利侵害に関する手続において、同事務所が司法代理することを認める。

#### ⑦内国歳入庁(SII)による監査機能の強化

デジタルプラットフォームや決済ポータルサイト、公共団体に対して取引活動に関する報告を義務付けるなど監査を強化するための措置を導入する。内国歳入庁(SII)は、あらゆる種類の商品についてトレーサビリティシステムを導入する権限を与えられ、その財政コストは国が負担する。また、銀行には、同じ日・週・月に異なる人物から50回以上又は6か月以内に100回以上の送金を受けた納税者並びに報告された取引総額を内国歳入庁(SII)に報告する義務が生じる。さらに、中古品の取引業者は、仕入先を特定することが求められることとなった。

本法案の成立を受けた関係者の発言は、以下のとおり。

#### ①マリオ・マルセル財務大臣

本法案は、財政協定(Pacto Fiscal)の一部であり、納税義務の遵守や同義務を果たす中小企業の競争条件を平準化するだけではなく、社会問題への追加投資のための財源を生み出すことも目的としている。

これは、地方選挙まで1か月を切ったこの時期であっても、租税遵守の公平性、格差の是正、競争条件の公平化、租税の公平性の向上を目的とした重要な改革に合意できることを示した瞬間である。また、年金改革案におけるユニバーサル保証年金(PGU)の増額、市民の安全保障への投資、2025年予算における医療・介護関連施策などの市民のニーズに応えるための財源を提供するという意味でも重要である。

#### ②ハイディ・ベルナー財務次官

本法案は、税務行政を担当する内国歳入庁(SII)、税関及び財務省の強化という点で、人員、機動性、技術的資源、権限及び手続の近代化の面から、重要な一步を踏み出すものである。

#### ③マカレナ・ロボス大統領府次官

チリ大統領府事務総局は、チリの男女の生活を大幅に改善する政府の公約への資金提供を可能にするこの重要な法案に貢献している。我々は、市民の公共・経済・社会保障の向上を目指し、プロジェクトの責任ある真摯な処理を引き続き推進していく。議会における全ての政治分野の意欲に感謝するとともに、この精神が再現されることを希望する。

#### ④アルバロ・エリサルデ大統領府事務総長

我々は、本法案が承認されたことを歓迎する。本法案は、脱税や租税回避に対応するための手段を提供することになり、チリの誰もが平等に税務を遵守するということに繋がる。また、本法案によって、我々は、非常に重要な社会的課題に資金を提供するための追加的な財源も手に入れることができる。

### (8) 国家リチウム戦略6 塩湖での特別操業契約付与プロセス開始：鉱業省プレスリリース

9月26日、チリ鉱業省は、アウロラ・ウィリアムス鉱業大臣が、マリオ・マルセル財務大臣、ニコラス・グラウ経済・振興・観光大臣、マクシミリアーノ・プロアニョ環境次官及びアイセン・エチェベリ科学・技術・知識・イノベーション大臣とともに、チリでのリチウム探鉱・開発プロジェクト推進に向けて、リチウム・塩田委員会が優先的に取り組む地域を発表した旨のプレスリリースを発出した。

最初に開発に着手する地域は、タラパカ州コイパサ塩湖、アントファガスタ州オラグエ塩湖及びアスコタン塩湖、アタカマ州ピエドラ・パラダ塩湖、アグア・アマルガ塩湖及びラグナ・ベルデ塩湖である。本優先順位付けは、関心表明(RFI)プロセスで多数の関心表明が寄せられた案件のリチウム特別操業契約(CEOL)付与プロセスを適切に推進すること、また、環境面で開発に有利な地質学的特性も考慮して実施したものである。なお、チリ鉱業省がCEOLを付与するのは、優先順位の高い塩湖毎に1つである。

CEOL付与プロセスを進めるため、6つの塩湖においてそれぞれの先住民との協議を可能な限り早期に開始する。各塩湖での先住民協議が終了し、CEOLの要件及び条件を定めた最高法令が発行された後、一般入札を開始する。入札では、リチウム産業のバリ

ューチェーンのあらゆる段階における経験に加え、企業またはコンソーシアムの財政能力が考慮される。

本プロセスでは、最も実現可能なプロジェクトを早急に実施するため、優先順位の高い6つの塩湖でのCEOL付与の迅速化に係る手続き簡略化を検討する。本プロセスに参加するための条件として、企業またはコンソーシアムは、リチウム産業のバリューチェーンのいずれかの段階における経験及びプロジェクト開発の資金力を有するとともに、優先順位の高いいずれかの塩湖において、80%以上の鉱区において鉱業権を保有している必要がある。

数週間以内にチリ鉱業省から発出する文書に基づき、本プロセスへの参加に関心を有する者は、2024年12月31日までに、上記の要件を満たしていることを証明する書類を添付の上、各塩湖別のCEOL申請書を提出しなければならない。要件適合を確認した後、チリ鉱業省から申請者にCEOLのひな形を提示し、先住民との協議で合意された内容を考慮したCEOLの要件及び条件を定める法令が発行された後、当事者間での合意を経て初めて契約を締結することとなる。なお、今回の6塩湖の次に優先順位の高い塩湖及びその他鉱床のリストは、本年の第4四半期中に公表予定である。

共同発表における各大臣・次官の主な発言は以下のとおり。

#### ① ウィリアムス鉱業大臣

数ヶ月前に実施したRFI手続きにおいて、民間からの関心表明の38%に相当する6つの塩湖を優先的に選定した。これら塩湖は、開発による影響を受ける可能性があるため、ボリッチ大統領が表明したとおり、10月中に先住民との協議を開始する予定である。

今年の第4四半期には、環境面に加え、実現可能性及び地質学的基準に従って優先順位付けした優先的に開発する塩湖及びその他鉱床の第二リストを発表する予定である。

#### ② マルセル財務大臣

現在12の潜在的プロジェクトがあり、それらは、チリ銅公社(CODELCO)が開発する2件、チリ鉱業公社(ENAMI)が開発する4件、そして民間投資家が開発する6件である。これらプロジェクトのより正確なデータを見ると、2030年までの間にチリのリチウム生産量を70%以上増加させ、今後10年間では生産量を2倍以上に増加させることができる。リチウム産業の発展に関しては、財政協定や、国家リチウム戦略の一環として定められた目標を達成するため、必要な措置は全て講じている。

#### ③ グラウ経済・振興・観光大臣

本プロセスは、アタカマ塩湖以外の塩湖でのリチウム生産を進めるという現政権が掲げた目標に向け、手続きを加速化させ、確実に前進させる方法であることを強調したい。また、我々は本プロセスの一環として、入札要件を満たすとともに、80%以上の鉱区において鉱業権を有する企業またはコンソーシアムへのCEOL付与における手続き簡略化を決定した。

#### ④ プロアニョ環境次官

環境省の任務は、国家リチウム戦略を持続可能なものにすることである。塩湖は価値が高く壊れやすい生態系のため、リチウム採掘プロセスによる環境影響の軽減に最適な技術の利用に向け、高水準の環境基準を盛り込むべく取り組んでおり、この点に関して、リチウム・塩湖技術調査公共研究所(ITIP)が重要な役割を果たすことになる。

チリ高地に存在する塩湖の少なくとも30%を保護することを目的とした、塩田保護ネットワークの設立を推進している。

##### ⑤エチェベリ科学・技術・知識・イノベーション大臣

科学・技術・知識・イノベーション省とチリにとって、リチウム国家戦略が前進していることは素晴らしいニュースである。CEOLが付与される頃には、ITIPが設立され、リチウム国家戦略に関連するいくつかの研究分野で進展が見られるであろう。ITIPは現在、設立に向けた事務手続きの最終段階にあり、会計検査院の承認を得た後、理事会が初めて開催され、本格的な業務が開始される。

#### (9) 2025年予算案の内容及び評価：財務省発表及び報道

本年10月に入り、議会において2025年予算案の審議が開始されたところ、チリ財務省発表及び報道による同予算案の内容等は以下の通り。

##### ●2025年予算関連スケジュール

- ①9月29日：ボリッチ大統領が予算案をテレビ会見にて公表
- ②9月30日：チリ政府が予算案及び財政報告書を議会へ提出
- ③10月2日から11月4日まで：省庁ごとの委員会分科会において審議
- ④11月30日まで：予算案を決定
- ⑤翌年1月1日：予算年度開始

##### ●ボリッチ大統領による2025年予算案の発表概要

###### ①冒頭発言

この2年半の我々の努力は、治安を強化し、国を成長させ、男女の生活の質を向上させることに集中してきた。この努力は実を結び、チリの家庭を非常に苦しめているインフレの低下、50万人の雇用創出、中小企業支援及び財政健全化を果たした結果、2025年までの経済成長率は、2.6%になると予測されている。

同時に1日40時間労働制、最低賃金の月額50万ペソへの引上げ、自己負担ゼロの公的医療費の無料化、職場でのハラスメントや暴力に対応するカリン法、自閉症スペクトラム障害の子供達を受け入れるためのTEA(Trastorno del espectro autista)法、無責任な親による養育費の未払いに対応するパピート・コラソン法、鉱業ロイヤルティなどの政策においても前進を遂げた。

これらの成果を継続するため、我が政権の第3次予算を発表する。2025年には、いくつかの政権公約を達成する見込みであるが、これには議会において税務コンプライアンス法が承認されたことによる財源が貢献している。同法は、犯罪や策略によって法の遵守を逃れる人々による脱税や租税回避に歯止めをかけるものである。これにより、2025年度予算には12億米ドルが追加され、現在上院で進められている年金改革案が承認されれば、その大部分は公的保障の改善とユニバーサル保証年金(PGU)の増額に充てることができる。

このことは、我々が協力をすれば、鉱業ロイヤルティ及び許可制度の包括的改革の進展において示されたように、政治が国民のニーズに応えることができると示している。我々は、年金改革に関する議論においてもこの精神が優勢となり、来年3月には、現在よりも高い給付を伴う新しい年金制度を持つことができることを願っている。

2025年予算案は、2024年と比較して2.7%増額されており、これにより我々は、治安、

経済安全保障、社会保障の進歩を強固なものとし、更に前進するための新たな財源を持つことになる。

## ②治安対策

安全への権利を保証することは、チリ政府の最優先事項であり、我が国の治安対策への支出は、2023年から2025年の予算によって15%増加することになる。警察の活動を支援する一連の措置により、街頭に1,300人のカラビネロス（軍警察）を追加配置し、隊員が受け取る危険手当を増額する。また、PDI（刑事警察）に新たに243人の警察官を加える。

我が国的基本的な課題は移民管理であることから、新たな投資によって既に整備を開始している国境警備を強化する。また、1,000台以上の警察車両を入れ替え、武器の追跡、殺人事件の捜査及び犯罪ネットワークの解体のための新しいシステムに資金を宛て、同時に検察庁を強化する。

刑務所内の組織犯罪と戦うための予算を280億ペソ以上増やし、コリーナ1・2刑務所、アリカ刑務所など7つの刑務所に電話信号妨害装置を設置する。これにより、国内の刑務所人口の47%以上をカバーすることができる。

さらに犯罪被害者オンブズマン法案、経済インテリジェンス法案及び公安省法案が承認されれば、2025年予算においてこれらの財源を確保することが可能である。

## ③成長と投資

投資プロセスを迅速化・合理化するため、240の分野別許可をデジタル化するための財源を確保する。

チリの雇用と発展の源である公共事業を推進し、サンアントニオ港、コキンボ地方に必要な海水淡水化プラント、チロエ島の国道5号線の二車線化、首都のヌエバ・アラメダ道、アウストラル道の舗装などのプロジェクトを進める。

国立リチウム塩田研究所の設立により、中小鉱山を支援する能力を強化することでチリ鉱業公社（ENAMI）を財政的に強化し、生物多様性の保護や災害や緊急事態に対処するための機関も強化する。

チリ国家防災対策庁（SENAPRED）の財源を30%増加させることにより、緊急通報システム（SAE）の近代化等を実施する。

鉱業ロイヤルティの収入により、国から地方自治体への拠出金は137%増加し、地方自治体は、治安、健康、復興及び公共スペースの整備により多くの財源を割り当てることができるようになる。

## ④医療・社会福祉

予防接種プログラムの財源を42%増加させる。

新生児スクリーニングプログラムを拡大するために20億ペソ以上を措置し、早期に発見可能な病態を2から27に増加させる。

医療待機者の解消に向けた財源を68%増加させる。

家賃を払えなくなった人々や住居を失った人々に対して権利を保証するのは極めて緊急性が高いことから、現政権は、既に14万2,000戸以上の住宅を建設してきた。2025年予算は、公約である26万戸の住宅建設という目標に向けた前進に貢献するであろう。

## ⑤教育・研究

公教育は、国の発展の基本であることから、地方公教育サービスに割り当てる財

源を32%増やし、その良好な運営のための新たな奨励基金を創設する。また、高等教育食費補助金を、2025年には4万8,000ペソに増額し、68万人以上の学生に恩恵を与える。

最先端の科学に投資することは重要であることから、大学のための新たな研究基金を創設する。

#### ⑥介護

国家介護支援制度「チレ・クイダ」の財源を40%近く増加させる。これにより、7万5,000人の重度要介護者と介護者の負担軽減に向けて前進することになる。

地域支援・介護ネットワークを140から214の自治体へ広げ、国家高齢者サービスの在宅介護プログラムも進展させる。

#### ⑦文化・芸術

小規模なコミュニティに文化施設を整備するための財源を増やし、公立図書館や美術館における活動を促進する。

ペルト・デ・コキンボ劇場、バルディビア映画祭、チロエ図書館など、10年以上の実績のある団体に対して、長期的な資金を提供する。

スポーツの促進を継続し、チリにおいて、2025年にトラック自転車競技世界選手権、女子バスケットボールアメリカ選手権及びU20サッカーワールドカップを、2027年にスペシャルオリンピックスを開催するための財源を措置する。

#### ●財政報告書による経済財政見通し

予算案の発表と合わせ、予算総局より財政報告書(Informe de Finanzas Publicas)が配布され、2024年及び2025年以降の経済財政見通しが示された。

2024年の財政収支は対GDP比▲2.0%の赤字、構造的財政収支は同▲2.3%の赤字になると予測されている。また、2025年は、約79.3兆ペソの歳入と約82.5兆ペソの歳出が見込まれ、財政収支は対GDP比▲1.0%の赤字、構造的財政収支も同▲1.1%の赤字になる見通しである。

総債務残高は、2024年末に対GDP比41.2%、2025年に同41.3%、2026年に同41.4%と微増していくと予測されている。その後は減少に転じ、2027年は対GDP比40.9%、2028年は同40.4%、2029年は同38.9%になると見込まれている。

今後のマクロ経済の見通しについて、2024年の経済成長率は前年比2.6%の予測が維持され、2025年は同2.6%から同2.7%に引き上げられた。その後、2026年は前年比2.3%、2027年は同2.2%、2028年は同2.2%の成長が見込まれている。

マリオ・マルセル財務大臣は、「ボリッチ政権は、過去16年間で公的債務の伸びが最も低い政権となり、過去50年間で前大統領の任期終了時よりも低いレベルの公的支出で終わる唯一の政権となる。そして、今回の2025年の経済見通しが実現すれば、パンデミック前から現在までのチリの年間成長率は、同時期のラテンアメリカ平均を上回ることになる。」と評価した。

#### ●省庁別予算の分析(10月2日付ディアリオ・フィナンシエロ紙)

2025年予算案を省庁別に見ると、予算の増加幅が大きかったのは、保健省(7億3,500万米ドル・前年比4.2%)、教育省(3億5,800万米ドル・前年比2.0%)、住宅・都市計画省(3億700万米ドル・前年比7.2%)であった。

予算の増加率が大きかったのは、文化・芸術・遺産省(前年比45.8%・1億7,400万米ドル)、環境省(前年比12.7%・1,200万米ドル)であったが、予算総額は上記4(1)

の省庁と比べて低かった。

予算が大幅に減少したのは、経済・振興・観光省（▲1億8,100万米ドル・前年比▲19%）、選挙委員会（▲1,200万米ドル・前年比▲8.4%）、大統領府事務総局（▲92万8,000米ドル・▲4.9%）である。経済・振興・観光局の減少は、2024年の国勢調査が終了したことが反映されているほか、チリ財務省予算局によると、評価の低い施策や技術的な意義のあるプログラムに対する減額、サービス・財の効率化等の要因によって調整がなされている。

#### （10）チリ産鶏肉の中国への輸出再開：農業省プレスリリース

10月2日、チリ農業省は、鳥インフルエンザの発生により停止されていた中国への鶏肉輸出が再開される旨のプレスリリースを発出した。

鳥インフルエンザによる緊急事態を乗り越え、様々な技術的・外交的調整を経て、中国税関当局は、チリ産鶏肉の輸入再開を発表した。これは、チリで初めて高病原性鳥インフルエンザが発生した後の2023年3月に実施された輸入停止措置に終止符を打つもので、チリの鶏肉産業に好影響を与え、チリ経済にとって極めて重要なものである。

この緊急事態が発生する前、中国は、チリの鶏肉輸出にとって重要な市場であった。2022年1月から2023年3月までの間に、34,300トン以上の鶏肉製品が輸出され、中国は同部門の総輸出量の15%を占める3番目に重要な輸出先となっていた。

この発表は、フェルナンデス農業大臣代理、サンウエサ外務省国際経済関係次官、グアハルド農牧庁（SAG）長官、アクーニャ農業政策調査庁（Odepa）副長官、ドミンゲス・チリ食肉輸出事業者協会（ChileCarne）会長によって行われた。

フェルナンデス農業大臣代理は、輸出業者にとって重要な市場で再び鶏肉製品を販売することができるようになるという素晴らしいニュースであると述べ、中国市場の閉鎖は、この部門の生産者だけではなく、チリ政府にとって損失であったが、今回の措置により、チリは再び貿易面で信頼できるパートナーとして認識され、二国間および貿易関係において新たな対話の機会を開くものであると強調した。

サンウエサ国際経済関係次官は、輸出再開のためにとられた様々な措置について強調し、直近では先週、当局がチリを訪問し、第21回チリ・中国合同貿易経済委員会の枠組みでこの問題が取り上げられたと説明した。また、この共同作業は、世界とチリの利益を促進するための官民協力でもあり、我々は、自国の関税障壁を削減することだけでなく、国際市場においてチリ製品の完全なアクセスの妨げとなっている非関税障壁や規制、植物検疫措置を撤廃することにも関心を持っていることから、この発表が国際貿易の利益をチリ国内の各地域に再分配することや、輸出先の多様化の継続にも役立つことを期待していると述べた。

また、チリが実施している防疫対策を検証するための中国の技術使節団の受け入れや、2024年4月に、グアハルドSAG長官がアジア視察の一環で中国を訪問したことも、輸出品の衛生的安全性に対するチリのコミットメントを示す上で極めて重要であった。グアハルドSAG長官は、今回の決定は、SAGが鳥インフルエンザの制圧と撲滅に尽力した結果であると述べ、これは我々の機関が動物衛生のために真剣に取り組んでいることを反映していると強調した。

ドミンゲスChileCarne会長は、中国は我々の輸出にとって第3の輸出先市場であるた

め、我々は輸出再開を実現するために官民一体となって20ヶ月間取り組んできたと述べ、中国当局との流動的な交渉を維持した当局、特に農業省と国際経済関係次官の努力と意欲を強調した。また、輸出があるからこそ、競争力のある部門を持つことができるのであり、我々にとっては、輸出が継続的な発展の原動力となっていると付け加えた。

2022年1月から2023年3月までに輸出された主な鶏肉製品は、首、足、テール、皮、冷凍骨付きカット肉の副産物である。これらの製品は中国での需要が高く、他の市場よりも高く評価される。金額ベースでは、2022年の輸出総額は1億7,049万8,559米ドル(FOB価格)であり、これは世界でも最も重要な市場のひとつである中国市場が、チリ国内の鶏肉産業にとって戦略的に重要であることを示している。

#### (11) チリ企業が南米初の計測可能なカーボンクレジット発行を予定：報道

10月4日、当地エル・メルクリオ紙は、チリ企業による計測可能なカーボンクレジット発行について報じた。

チリの起業家フェリペ・エスカロナ氏の会社は、パタゴニアの森林が吸収した二酸化炭素量をNASAとの協力により計測し、追跡及び監査も可能な南米初のカーボンクレジットを発行予定である。

同社は、不正確な従来の衛星技術ではなくセンサーを使い、1トンのCO<sub>2</sub>吸収を計測する技術を完成させた。この技術を用いると、森林が吸収したCO<sub>2</sub>が1トンに達するとトーケン(デジタル表示)が作成され、さらに森林保全、法的文書及び方法論に関する情報がデータベースにバックアップされるため、トレーサビリティが確保される。

カーボンクレジットは、CO<sub>2</sub>排出量を相殺するための制度であり、企業関係者はこの制度に関心を有していることから、同社は、年末までに30万トン分のカーボンクレジットを販売し、500万米ドルの売上げを上げたいと考えている。また、2025年までには、2千万米ドルの収益達成を目指している。